

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成21年8月6日(2009.8.6)

【公表番号】特表2008-545338(P2008-545338A)
 【公表日】平成20年12月11日(2008.12.11)
 【年通号数】公開・登録公報2008-049
 【出願番号】特願2008-519409(P2008-519409)
 【国際特許分類】

H 0 4 W 72/04 (2009.01)

【 F I 】

H 0 4 Q 7/00 5 5 6

H 0 4 Q 7/00 5 4 2

H 0 4 Q 7/00 5 5 2

【手続補正書】

【提出日】平成21年6月22日(2009.6.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つのユーザアプリケーションによって提供されたデータを運搬する少なくとも1つのトラフィック・チャンネルと、シグナリングメッセージを運搬する少なくとも1つのアクセス・チャンネルとをサポートするシステムにおける通信方法であって、

前記少なくとも1つのアクセス・チャンネルの少なくとも1つのチャンネル条件に基づいて、データ伝送速度を選択する工程と、

選択された前記データ伝送速度がしきい値データ伝送速度を超えるときには、前記少なくとも1つのトラフィック・チャンネルを介してデータを送信することに代えて、前記少なくとも1つのアクセス・チャンネルを介してデータを送信する工程とを含み、前記データの一部は前記ユーザアプリケーションによって提供されることを特徴とする方法。

【請求項2】

前記選択されたデータ伝送速度がしきい値データ伝送速度よりも遅いときには、送信すべきデータ量を少なくとも1つのしきい値データ量と比較する工程を含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記送信すべきデータ量が前記少なくとも1つのしきい値データ量よりも小さく且つ前記選択されたデータ伝送速度が前記しきい値データ伝送速度よりも遅いときには、前記少なくとも1つのトラフィック・チャンネルを介して前記ユーザアプリケーションによって提供されたデータを送信することに代えて、前記少なくとも1つのアクセス・チャンネルを介して前記データを送信することを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記送信すべきデータ量が前記少なくとも1つのしきい値データ量よりも大きく且つ前記選択されたデータ伝送速度が前記しきい値データ伝送速度よりも遅いときには、前記少なくとも1つのトラフィック・チャンネルを介して前記ユーザアプリケーションによって提供されたデータを送信することを特徴とする請求項3に記載の方法。

【請求項5】

少なくとも2つのデータメッセージを多重化することによって、前記データの一部を形

成する工程を含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記少なくとも 2 つのデータメッセージの多重化は、接続要求メッセージとデータメッセージとの多重化を含むことを特徴とする請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

少なくとも 1 つのチャネル状態に基づいて決定された少なくとも 1 つのパラメータを受信する工程を含み、前記少なくとも 1 つのパラメータはしきい値データ伝送速度または前記少なくとも 1 つのしきい値データ量を含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記少なくとも 1 つのパラメータを受信する工程は、少なくとも 1 つの出力可用性に基づいて決定された少なくとも 1 つのパラメータを受信する工程を含むことを特徴とする請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

前記少なくとも 1 つのパラメータを受信する工程は、第 1 及び第 2 のパラメータを受信する工程を含み、前記第 1 のパラメータは比較的良いチャネル状態に関連付けられ、そして、前記第 2 のパラメータは比較的悪いチャネル状態に関連付けられることを特徴とする請求項 7 に記載の方法。

【請求項 10】

前記少なくとも 1 つのパラメータを受信する工程は、フレーム数を示す少なくとも 1 つのパラメータを受信することを特徴とする請求項 7 に記載の方法。